

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-56902

(P2009-56902A)

(43) 公開日 平成21年3月19日(2009.3.19)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 2 J 99/00 (2009.01)	B 6 2 J 39/00	C
B 6 2 J 23/00 (2006.01)	B 6 2 J 23/00	D
B 6 2 J 15/00 (2006.01)	B 6 2 J 15/00	C
B 6 2 J 6/00 (2006.01)	B 6 2 J 6/00	G

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2007-224793 (P2007-224793)
 (22) 出願日 平成19年8月30日 (2007. 8. 30)

(71) 出願人 000005326
 本田技研工業株式会社
 東京都港区南青山二丁目1番1号
 (74) 代理人 100071870
 弁理士 落合 健
 (74) 代理人 100097618
 弁理士 仁木 一明
 (72) 発明者 伊東 理基
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社
 社本田技術研究所内

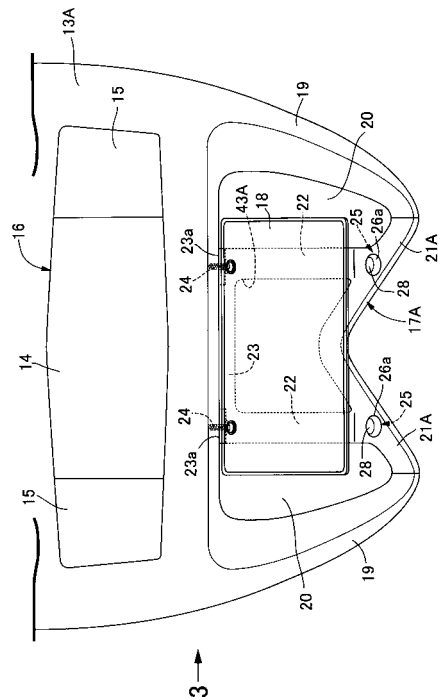
(54) 【発明の名称】 自動二輪車の後部構造

(57) 【要約】

【課題】後輪の上方で車体後部を覆う後部車体カバーの後部に、後輪の後部を上方から覆う泥よけが連設され、泥よけにライセンスプレートが取付けられる自動二輪車において、走行風に与える影響を少なくしつつライセンスプレートを保護し、しかも泥よけに車体後部と同調するようなデザインを施し得るようにする。

【解決手段】後部車体カバー13Aに、ライセンスプレート18の側方を通して下方に延びる左右一對の延出部19が、少なくとも泥よけ17Aの上部との間に走行風を通過せしめる隙間20を形成するようにして一体に設けられ、両延出部19の下端部が泥よけ17Aの左右両側下端部に接続される。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

後輪（WR）の上方で車体後部を覆う後部車体カバー（13A, 13B）の後部に、前記後輪（WR）の後部を上方から覆う泥よけ（17A, 17B, 17C）が連設され、該泥よけ（17A～17C）にライセンスプレート（18）が取付けられる自動二輪車の後部構造において、前記後部車体カバー（13A, 13B）に、前記ライセンスプレート（18）の側方を通して下方に延びる左右一对の延出部（19）が、少なくとも前記泥よけ（17A～17C）の上部との間に走行風を通過せしめる隙間（20）を形成するようにして一体に設けられ、前記両延出部（19）の下端部が前記泥よけ（17A～17C）の左右両側下端部に接続されることを特徴とする自動二輪車の後部構造。

10

【請求項 2】

前記泥よけ（17A～17C）の下部が、背面視では下方に開いた逆V字状となるように形成されることを特徴とする請求項 1 記載の自動二輪車の後部構造。

【請求項 3】

前記泥よけ（17A, 17C）が、側面視では前記ライセンスプレート（18）よりも後方に該泥よけ（17A, 17C）の下部を突出させるように形成され、前記ライセンスプレート（18）よりも後方に突出している部分で前記泥よけ（17A, 17C）の下部に、前記ライセンスプレート（18）を照らすライセンスライト（25, 35）が配設されることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の自動二輪車の後部構造。

20

【請求項 4】

前記泥よけ（17A）の下部が、側面視では前記ライセンスプレート（18）よりも後方に突出され、前記ライセンスプレート（18）よりも後方に位置する部分で前記泥よけ（17A）の下部の左右両側に、前記ライセンスプレート（18）を照らすライセンスライト（25）がそれぞれ配設されることを特徴とする請求項 2 記載の自動二輪車の後部構造。

【請求項 5】

前記ライセンスライト（25, 35）を収納するハウジング部（26, 36）が前記泥よけ（17A, 17C）に一体に形成されることを特徴とする請求項 3 または 4 記載の自動二輪車の後部構造。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】**【0001】**

本発明は、後輪の上方で車体後部を覆う後部車体カバーの後部に、前記後輪の後部を上方から覆う泥よけが連設され、該泥よけにライセンスプレートが取付けられる自動二輪車の後部構造に関する。

【背景技術】**【0002】**

車体を覆う車体カバーのうち車体後部を覆う後部車体カバーの後部に、後輪の後部を上方から覆う泥よけが連設され、その泥よけにライセンスプレートが取付けられるようにした自動二輪車が、特許文献 1 で知られている。

40

【特許文献 1】特許第 3770473 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

ところで、後部車体カバーの後部が後上がりのラインを描くようにデザインすることで、外観形状がシャープな印象を与えるようにするとともに、走行時に後部車体カバーに沿った走行風を上方に向かって流すことによって空力特性を高めることが従来から行われている。しかるに後部車体カバーの後部を後上がりに形成すると、後輪が後部車体カバーから露出するために泥よけが必要となり、デザインや空力特性に与える影響を比較的少なくするために、小型の泥よけが後部車体カバーに該後部車体カバーから後方に延出するよう

50

に連設され、この泥よけにライセンスプレートが取付けられるようにした自動二輪車が多い。ところが、このような自動二輪車では、ライセンスプレートが泥よけよりも大きくなり、ライセンスプレートの左右両側が泥よけからはみ出してしまい、ライセンスプレートを保護する対策が必要となる。そこでライセンスプレートの左右両側が収まるように泥よけの幅を大きくすることが考えられるが、そのようにすると、泥よけが走行風に影響を与える可能性があるだけでなく、背面視で泥よけの占める面積が増加して、車体後部と同調するようなデザインを施すことが難しかった。

【0004】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、走行風に与える影響を少なくしつつライセンスプレートを保護し、しかも泥よけに車体後部と同調するようなデザインを施し得るようにした自動二輪車の後部構造を提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、後輪の上方で車体後部を覆う後部車体カバーの後部に、前記後輪の後部を上方から覆う泥よけが連設され、該泥よけにライセンスプレートが取付けられる自動二輪車の後部構造において、前記後部車体カバーに、前記ライセンスプレートの側方を通して下方に延びる左右一对の延出部が、少なくとも前記泥よけの上部との間に走行風を通過せしめる隙間を形成するようにして一体に設けられ、前記両延出部の下端部が前記泥よけの左右両側下端部に接続されることを特徴とする。

【0006】

また請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明の構成に加えて、前記泥よけの下部が、背面視では下方に開いた逆V字状となるように形成されることを特徴とする。

20

【0007】

請求項3記載の発明は、請求項1または2記載の発明の構成に加えて、前記泥よけが、側面視では前記ライセンスプレートよりも後方に該泥よけの下部を突出させるように形成され、前記ライセンスプレートよりも後方に突出している部分で前記泥よけの下部に、前記ライセンスプレートを照らすライセンスライトが配設されることを特徴とする。

【0008】

請求項4記載の発明は、請求項2記載の発明の構成に加えて、前記泥よけの下部が、側面視では前記ライセンスプレートよりも後方に突出され、前記ライセンスプレートよりも後方に位置する部分で前記泥よけの下部の左右両側に、前記ライセンスプレートを照らすライセンスライトがそれぞれ配設されることを特徴とする。

30

【0009】

さらに請求項5記載の発明は、請求項3または4記載の発明の構成に加えて、前記ライセンスライトを収納するハウジング部が前記泥よけに一体に形成されることを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

請求項1記載の発明によれば、ライセンスプレートの側方を通して下方に延びる左右一对の延出部が後部車体カバーに一体に設けられ、泥よけの左右両側下端部が前記両延出部の下端部に接続されるので、泥よけを大きくすることなく前記延出部でライセンスプレートを保護するとともに泥よけに車体後部と同調するようなデザインを施すことができ、しかも少なくとも泥よけの上部および両延出部間に、走行風を通過せしめる隙間が形成されるので、走行風の流れを抑制することがなく、空力特性に影響を与えることもない。

40

【0011】

また請求項2記載の発明によれば、泥よけの下部が背面視では下方に開いた逆V字状となるので、泥よけの下部を後輪にできるだけ近接させることができ、前記隙間を通過する走行風によって後輪が巻き上げた埃が飛散するのを極力抑制することが可能であり、後輪の走行面の確認を行い易い形状にできるなど、泥よけの形状の自由度を高めることができる。

50

【 0 0 1 2 】

請求項 3 記載の発明によれば、ライセンスプレートよりも後方に突出している部分で泥よけの下部にライセンスライトが配設されることによって、ライセンスライトの照射角度の設計自由度を高めて、均一にライセンスプレートを照らすことができ、後輪がはね上げた泥等がライセンスライトに付着するのを抑制することができる。

【 0 0 1 3 】

請求項 4 記載の発明によれば、ライセンスプレートよりも後方に位置する部分で泥よけの下部の左右両側にライセンスライトがそれぞれ配設されるので、均一にライセンスプレートを照らすためのライセンスライトの効率的な配置が可能となり、また後輪がはね上げた泥等がライセンスライトに付着するのを抑制することができる。

10

【 0 0 1 4 】

さらに請求項 5 記載の発明によれば、ライセンスライトを収納するハウジング部が泥よけに一体に形成されるので、部品点数を低減することができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 5 】

以下、本発明の実施の形態を、添付の図面に示した本発明の実施例に基づいて説明する。

【 0 0 1 6 】

図 1 ~ 図 5 は本発明の第 1 実施例を示すものであり、図 1 はスクータ型自動二輪車の左側面図、図 2 は図 1 の 2 矢視拡大図、図 3 は図 2 の 3 矢視図、図 4 は図 3 の 4 - 4 線断面図、図 5 は図 4 の 5 - 5 線拡大断面図である。

20

【 0 0 1 7 】

先ず図 1 において、スクータ型の自動二輪車は、操向ハンドル 1 1 によって操舵される前輪 W F と、スイング式のパワーユニット P によって駆動される後輪 W R とを備え、前記パワーユニット P は図示しない車体で揺動可能に支承される。前記パワーユニット P の一部および車体は車体カバー 1 2 で覆われており、この車体カバー 1 2 の一部を構成する後部車体カバー 1 3 A が、後輪 W R の上方で車体後部を覆うように形成される。

【 0 0 1 8 】

図 2 ~ 図 4 を併せて参照して、前記後部車体カバー 1 3 A の後部には、ストップランプ 1 4 と、該ストップランプ 1 4 の左右両側に配置されるウインカ 1 5 , 1 5 とを備えるリヤコンビネーションランプ 1 6 が取付けられ、このリヤコンビネーションランプ 1 6 の下方で前記後部車体カバー 1 3 A の後部には、前記後輪 W R の後部を上方から覆う泥よけ 1 7 A が連設され、該泥よけ 1 7 A にライセンスプレート 1 8 が取付けられる。

30

【 0 0 1 9 】

前記後部車体カバー 1 3 A には、前記ライセンスプレート 1 8 の側方を通して下方に延びる左右一对の延出部 1 9 , 1 9 が、少なくとも前記泥よけ 1 7 A の上部との間、この実施例では泥よけ 1 7 A の全体との間に走行風を通過せしめる隙間 2 0 , 2 0 を形成するようにして一体に設けられており、前記両延出部 1 9 ... の下端部は前記泥よけ 1 7 A の左右両側下端部に接続される。

【 0 0 2 0 】

前記泥よけ 1 7 A は、この実施例では前記後部車体カバー 1 3 A とは別体に形成されており、下端部を前記延出部 1 9 ... の下端に接続せしめて前上がり傾斜しつつ前方に向かうにつれて相互に近接するように傾斜するとともに前端部が相互に連結される左右一对の傾斜板部 2 1 A , 2 1 A と、それらの傾斜板部 2 1 A ... の前端寄りの部分から上方に立ち上がる左右一对の立ち上がり板部 2 2 , 2 2 と、両立ち上がり板部 2 2 ... の上端間を結ぶ連結板部 2 3 とを一体に備え、両立ち上がり板部 2 2 , 2 2 と、両傾斜板部 2 1 A , 2 1 A において前記立ち上がり板部 2 2 , 2 2 の連設部よりも前方の部分と、前記連結部 2 3 とで泥よけ 1 7 A の軽量化を図るための開口部 4 3 A が形成される。

40

【 0 0 2 1 】

前記両立ち上がり板部 2 2 ... は、傾斜板部 2 1 A ... よりも急角度で前上がり傾斜して

50

おり、前記連結板部 2 3 の相互に間隔をあけた 2 個所に一体に突設された取付け板部 2 3 a , 2 3 a がボルト 2 4 , 2 4 によって後部車体カバー 1 3 A に締結され、前記両傾斜板部 2 1 A ... の下端は、たとえば凹凸嵌合によって前記両延出部 1 9 ... の下端部に接続される。

【 0 0 2 2 】

ところで前記泥よけ 1 7 A の下部、すなわち前記両傾斜板部 2 1 A ... は、背面視では下方に開いた逆 V 字状となるものであり、ライセンスプレート 1 8 は、泥よけ 1 7 A の両立ち上がり板部 2 2 ... および連結板部 2 3 を後方から隠すようにして連結板部 2 3 に取付けられる。また泥よけ 1 7 A に形成された軽量化のための開口部 4 3 A もライセンスプレート 1 8 で覆われるので後方から前記開口部 4 3 A を目視することはできない。

10

【 0 0 2 3 】

しかも前記泥よけ 1 7 A は、側面視では前記ライセンスプレート 1 8 よりも後方に該泥よけ 1 7 A の下部、この実施例では両傾斜板部 2 1 A の一部を突出させるように形成され、前記ライセンスプレート 1 8 よりも後方に突出している部分で前記泥よけ 1 7 A の下部の左右両側、この実施例では前記両傾斜板部 2 1 A ... の中間部に、前記ライセンスプレート 1 8 を照らすライセンスライト 2 5 , 2 5 が配設される。

【 0 0 2 4 】

図 5 において、前記傾斜板部 2 1 A ... の中間部には、下方に開いた筒状であるハウジング部 2 6 ... が一体に形成されており、該ハウジング部 2 6 ... の上端の閉塞部 2 6 a ... は、傾斜板部 2 1 A ... の上面よりも上方に膨らんだ半球状に形成され、それらの閉塞部 2 6 a ... には前記ライセンスプレート 1 8 側に向かって開口した窓 2 7 ... が設けられ、それらの窓 2 7 ... には透光性を有するカバー 2 8 ... が嵌め込まれる。

20

【 0 0 2 5 】

ライセンスライト 2 5 ... は、たとえばレンズ、発光ダイオードおよび配線等をボディ 2 9 ... に一体化してモジュール化されて成るものであり、前記ハウジング部 2 6 ... に下方から嵌合される。しかもボディ 2 9 ... の下部外周には環状の係止凹部 3 0 ... が形成されており、前記ハウジング部 2 6 ... の下端に一体に設けられて内方に突出する複数の係合爪 3 1 ... が前記係止凹部 3 0 ... に弾発的に係合することで、ライセンスライト 2 5 ... がハウジング部 2 6 ... に収納されるようにして該ハウジング部 2 6 ... に取付けられる。

【 0 0 2 6 】

次にこの第 1 実施例の作用について説明すると、車体カバー 1 2 の一部を構成して後輪 WR の上方で車体後部を覆う後部車体カバー 1 3 A に、後輪 WR を上方から覆う泥よけ 1 7 A が連設され、該泥よけ 1 7 A にライセンスプレート 1 8 が取付けられるのであるが、後部車体カバー 1 3 A には、ライセンスプレート 1 8 の側方を通して下方に延びる左右一对の延出部 1 9 , 1 9 が、少なくとも前記泥よけ 1 7 A の上部との間に走行風を通過せしめる隙間 2 0 , 2 0 を形成するようにして一体に設けられており、両延出部 1 9 ... の下端部が前記泥よけ 1 7 A の左右両側下端部に接続されている。

30

【 0 0 2 7 】

したがって泥よけ 1 7 A を大きくすることなく前記延出部 1 9 ... でライセンスプレート 1 8 を保護するとともに泥よけ 1 7 A に車体後部と同調するようなデザインを施すことができ、しかも少なくとも泥よけ 1 7 A の上部および両延出部 1 9 ... 間に、走行風を通過せしめる隙間 2 0 ... が形成されるので、走行風の流れを抑制することがなく、空力特性に影響を与えることもない。

40

【 0 0 2 8 】

また泥よけ 1 7 A の下部が、背面視では下方に開いた逆 V 字状となるように形成されるので、泥よけ 1 7 A の下部を後輪 WR にできるだけ近接させることができ、前記隙間 2 0 ... を通過する走行風によって後輪 WR が巻き上げた埃が飛散するのを極力抑制することが可能であり、後輪 WR の走行面の確認を行い易い形状にできるなど、泥よけ 1 7 A の形状の自由度を高めることができる。

【 0 0 2 9 】

50

また泥よけ 17A が、側面視ではライセンスプレート 18 よりも後方に該泥よけ 17A の下部を突出させるように形成されており、ライセンスプレート 18 よりも後方に突出している部分で前記泥よけ 17A の下部に、前記ライセンスプレート 18 を照らすライセンスライト 25 ... が配設されるので、ライセンスライト 25 ... の照射角度の設計自由度を高めて、均一にライセンスプレート 18 を照らすことができ、後輪 WR がはね上げた泥等がライセンスライト 18 に付着するのを抑制することができる。

【0030】

しかもライセンスプレート 18 よりも後方に位置する部分で前記泥よけ 17A の下部の左右両側にライセンスライト 25 ... がそれぞれ配設されるので、均一にライセンスプレート 18 を照らすためのライセンスライト 25 ... の効率的な配置が可能となり、また後輪 WR がはね上げた泥等がライセンスライト 25 ... に付着するのを抑制することができる。

10

【0031】

さらにライセンスライト 25 ... を収納するハウジング部 26 ... が前記泥よけ 17A に一体に形成されるので、部品点数を低減することができる。

【0032】

図 6 および図 7 は本発明の第 2 実施例を示すものであり、図 6 は第 1 実施例の図 2 に対応した図、図 7 は図 6 の 7 矢視図である。

【0033】

後部車体カバー 13B の後部には、ストップランプ 14 およびウインカ 15, 15 を備えるリヤコンビネーションランプ 16 が、該リヤコンビネーションランプ 16 の後側下部を後部車体カバー 13B から後方に突出させるようにして取付けられ、このリヤコンビネーションランプ 16 の下方で前記後部車体カバー 13B の後部には、前記後輪 WR の後部を上方から覆う泥よけ 17B が連設され、該泥よけ 17B にライセンスプレート 18 が取付けられる。

20

【0034】

前記後部車体カバー 13B には、前記ライセンスプレート 18 の側方を通って下方に延びる左右一対の延出部 19, 19 が、少なくとも前記泥よけ 17B の上部との間、この実施例では泥よけ 17B の全体との間に走行風を通過せしめる隙間 20, 20 を形成するようにして一体に設けられており、前記両延出部 19 ... の下端部は前記泥よけ 17B の左右両側下端部に接続される。

30

【0035】

前記泥よけ 17B は、この実施例では前記後部車体カバー 13B とは別体に形成されており、下端部を前記延出部 19 ... の下端に接続せしめて前上がりに傾斜しつつ前方に向かうにつれて相互に近接するように傾斜するとともに前端部が相互に連結される左右一対の傾斜板部 21B, 21B と、それらの傾斜板部 21B ... の前端寄りの部分から上方に立ち上がる左右一対の立ち上がり板部 22, 22 と、両立ち上がり板部 22 ... の上端間を結ぶ連結板部 23 とを一体に備え、両立ち上がり板部 22, 22 と、両傾斜板部 21B, 21B において前記立ち上がり板部 22, 22 の連設部よりも前方の部分と、前記連結部 23 とで泥よけ 17B の軽量化を図るための開口部 43B が形成される。

【0036】

40

前記両立ち上がり板部 22 ... は、傾斜板部 21B ... よりも急角度で前上がりに傾斜しており、前記連結板部 23 の相互に間隔をあけた 2 個所に一体に突設された取付け板部 23a, 23a が、ボルト 24, 24 によって後部車体カバー 13B に締結され、前記両傾斜板部 21B ... の下端は、たとえば凹凸嵌合によって前記両延出部 19 ... の下端部に接続される。

【0037】

ところで前記泥よけ 17B の下部、すなわち前記両傾斜板部 21B ... は、背面視では下方に開いた逆 V 字状となるものであり、ライセンスプレート 18 は、泥よけ 17B の両立ち上がり板部 22 ... および連結板部 23 を後方から隠すようにして連結板部 23 に取付けられ、泥よけ 17B に形成された軽量化のための開口部 43B もライセンスプレート 18

50

で後方から覆われる。

【0038】

しかも前記泥よけ17Bは、側面視では前記ライセンスプレート18よりも後方に該泥よけ17Bの下部、この実施例では両傾斜板部21Bの一部を突出させるように形成される。また前記リヤコンビネーションランプ16のストップランプ14内には、上方からライセンスプレート18を照らすライセンスライト33が配設される。

【0039】

この第2実施例によれば、後部車体カバー13Bに、ライセンスプレート18の側方を通して下方に延びる左右一对の延出部19, 19が、少なくとも泥よけ17Bの上部との間に走行風を通過せしめる隙間20, 20を形成するようにして一体に設けられており、
10
両延出部19...の下端部が泥よけ17Bの左右両側下端部に接続されているので、泥よけ17Bを大きくすることなく前記延出部19...でライセンスプレート18を保護するとともに泥よけ17Bに車体後部と同調するようなデザインを施すことができ、しかも少なくとも泥よけ17Bの上部および両延出部19...間に、走行風を通過せしめる隙間20...が形成されるので、走行風の流れを抑制することがなく、空力特性に影響を与えることもない。

【0040】

また泥よけ17Bの下部が、背面視では下方に開いた逆V字状となるように形成されるので、泥よけ17Bの下部を後輪WRにできるだけ近接させることができ、前記隙間20...を通過する走行風によって後輪WRが巻き上げた埃が飛散するのを極力抑制することが
20
可能であり、後輪WRの走行面の確認を行い易い形状にできるなど、泥よけ17Bの形状の自由度を高めることができる。

【0041】

図8および図9は本発明の第3実施例を示すものであり、図8は第1実施例の図2に対応した図、図9は図8の9-9線断面図である。

【0042】

後部車体カバー13Aの後部には、ストップランプ14およびウインカ15, 15を備えるリヤコンビネーションランプ16が、該リヤコンビネーションランプ16の後側下部を後部車体カバー13Aから後方に突出させるようにして取付けられ、このリヤコンビネーションランプ16の下方で前記後部車体カバー13Aの後部には、前記後輪WRの後部
30
を上方から覆う泥よけ17Cが連設され、該泥よけ17Cにライセンスプレート18が取付けられる。

【0043】

前記後部車体カバー13Aには、前記ライセンスプレート18の側方を通して下方に延びる左右一对の延出部19, 19が、少なくとも前記泥よけ17Cの上部との間、この実施例では泥よけ17Cの全体との間に走行風を通過せしめる隙間20, 20を形成するようにして一体に設けられており、前記両延出部19...の下端部は前記泥よけ17Cの左右両側下端部に接続される。

【0044】

前記泥よけ17Cは、この実施例では前記後部車体カバー13Aとは別体に形成されており、下端部を前記延出部19...の下端に接続せしめて前上がり傾斜しつつ前方に向かうにつれて相互に近接するように傾斜する左右一对の傾斜板部21C, 21Cと、それらの傾斜板部21Cの前端を相互に連結する連設部34と、前記両傾斜板部21C...の前端寄りの部分から上方に立ち上がる左右一对の立ち上がり板部22, 22と、両立ち上がり板部22...の上端間を結ぶ連結板部23とを一体に備え、両立ち上がり板部22, 22と、
40
両傾斜板部21C, 21Cにおいて前記立ち上がり板部22, 22の連設部よりも前方の部分と、前記連結部23とで泥よけ17Cの軽量化を図るための開口部43Cが形成される。

【0045】

前記両立ち上がり板部22...は、傾斜板部21C...よりも急角度で前上がり傾斜して
50

おり、前記連結板部 2 3 の相互に間隔をあけた 2 個所に一体に突設された取付け板部 2 3 a , 2 3 a が、ボルト 2 4 , 2 4 によって後部車体カバー 1 3 A に締結され、前記両傾斜板部 2 1 C ... の下端は、たとえば凹凸嵌合によって前記両延出部 1 9 ... の下端部に接続される。

【 0 0 4 6 】

ところで前記泥よけ 1 7 C の下部、すなわち前記両傾斜板部 2 1 C ... および連設部 3 4 は、背面視では下方に開いた逆 V 字状となるものであり、ライセンスプレート 1 8 は、泥よけ 1 7 C の両立ち上がり板部 2 2 ... および連結板部 2 3 を後方から隠すようにして連結板部 2 3 に取付けられ、泥よけ 1 7 C に形成された軽量化のための開口部 4 3 C もライセンスプレート 1 8 で後方から覆われる。

10

【 0 0 4 7 】

しかも前記泥よけ 1 7 C は、側面視では前記ライセンスプレート 1 8 よりも後方に該泥よけ 1 7 C の下部、この実施例では両傾斜板部 2 1 C の一部を突出させるように形成され、前記ライセンスプレート 1 8 よりも後方に突出している部分で前記泥よけ 1 7 C の下部、この実施例では前記連設部 3 4 に、前記ライセンスプレート 1 8 を照らすライセンスライト 3 5 が配設される。

【 0 0 4 8 】

図 9 に注目して、前記泥よけ 1 7 C の連設部 3 4 には、下方に開いた筒状であるハウジング部 3 6 が一体に形成されており、該ハウジング部 3 6 の上端の閉塞部 3 6 a は、連設部 3 4 の上面よりも上方に膨らんだ半球状に形成され、その閉塞部 3 6 a には前記ライセンスプレート 1 8 側に向かって開口した窓 3 7 が設けられ、その窓 3 7 には透光性を有するカバー 3 8 が嵌め込まれる。

20

【 0 0 4 9 】

ライセンスライト 3 5 は、たとえばレンズ、発光ダイオードおよび配線等をボディ 3 9 に一体化してモジュール化されて成るものであり、前記ハウジング部 3 6 に下方から嵌合される。しかもボディ 3 9 の下部外周には環状の係止凹部 4 0 が形成されており、前記ハウジング部 3 6 の下端に一体に設けられて内方に突出する複数の係合爪 4 1 ... が前記係止凹部 4 0 に弾発的に係合することで、ライセンスライト 3 5 がハウジング部 3 6 に収納されるようにして該ハウジング部 3 6 に取付けられる。

【 0 0 5 0 】

この第 3 実施例によれば、後部車体カバー 1 3 A に、ライセンスプレート 1 8 の側方を通して下方に延びる左右一对の延出部 1 9 , 1 9 が、少なくとも泥よけ 1 7 C の上部との間に走行風を通過せしめる隙間 2 0 , 2 0 を形成するようにして一体に設けられており、両延出部 1 9 ... の下端部が泥よけ 1 7 C の左右両側下端部に接続されているので、泥よけ 1 7 C を大きくすることなく前記延出部 1 9 ... でライセンスプレート 1 8 を保護するとともに泥よけ 1 7 C に車体後部と同調するようなデザインを施すことができ、しかも少なくとも泥よけ 1 7 C の上部および両延出部 1 9 ... 間に、走行風を通過せしめる隙間 2 0 ... が形成されるので、走行風の流れを抑制することがなく、空力特性に影響を与えることもない。

30

【 0 0 5 1 】

また泥よけ 1 7 C の下部が、背面視では下方に開いた逆 V 字状となるように形成されるので、泥よけ 1 7 C の下部を後輪 W R にできるだけ近接させることができ、前記隙間 2 0 ... を通過する走行風によって後輪 W R が巻き上げた埃が飛散するのを極力抑制することが可能であり、後輪 W R の走行面の確認を行い易い形状にできるなど、泥よけ 1 7 C の形状の自由度を高めることができる。

40

【 0 0 5 2 】

また泥よけ 1 7 C が、側面視ではライセンスプレート 1 8 よりも後方に該泥よけ 1 7 C の下部を突出させるように形成されており、ライセンスプレート 1 8 よりも後方に突出している部分で前記泥よけ 1 7 C の下部に、前記ライセンスプレート 1 8 を照らすライセンスライト 3 5 が配設されるので、ライセンスライト 3 5 の照射角度の設計自由度を高めて

50

、均一にライセンスプレート 18 を照らすことができ、後輪 WR がはね上げた泥等がライセンスライト 35 に付着するのを抑制することができる。

【0053】

さらにライセンスライト 35 を収納するハウジング部 36 が前記泥よけ 17C に一体に形成されるので、部品点数を低減することができる。

【0054】

以上、本発明の実施例を説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行うことが可能である。

【図面の簡単な説明】

10

【0055】

【図1】第1実施例のスクータ型自動二輪車の左側面図である。

【図2】図1の2矢視拡大図である。

【図3】図2の3矢視図である。

【図4】図3の4-4線断面図である。

【図5】図4の5-5線拡大断面図である。

【図6】第2実施例の図2に対応した図である。

【図7】図6の7矢視図である。

【図8】第3実施例の図2に対応した図である。

【図9】図8の9-9線断面図である。

20

【符号の説明】

【0056】

13A, 13B・・・後部車体カバー

17A, 17B, 17C・・・泥よけ

18・・・ライセンスプレート

19・・・延出部

20・・・隙間

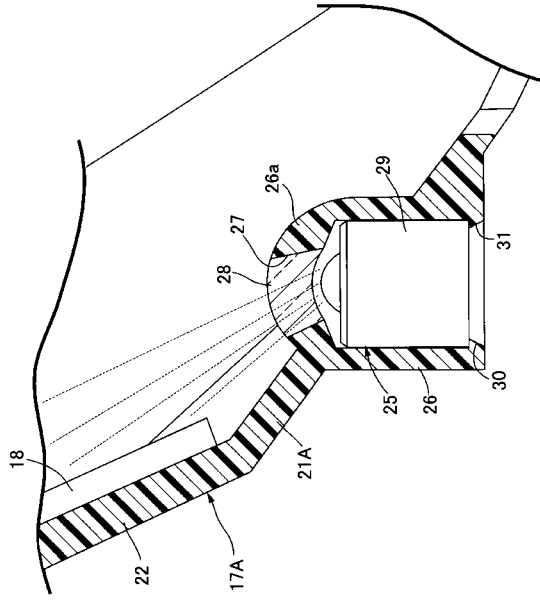
25, 35・・・ライセンスライト

26, 36・・・ハウジング部

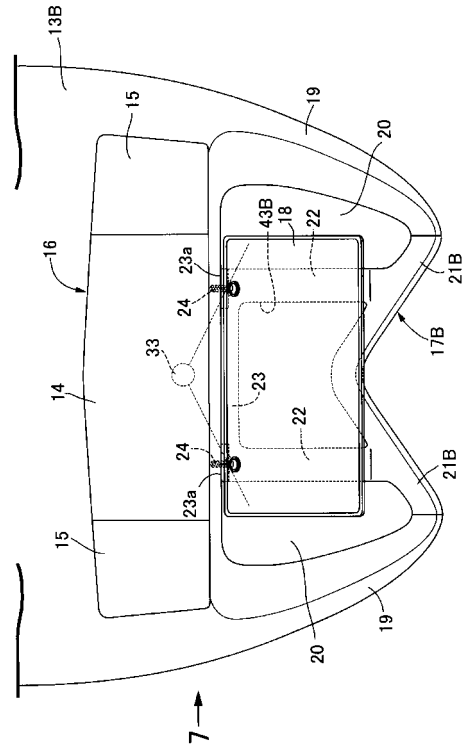
WR・・・後輪

30

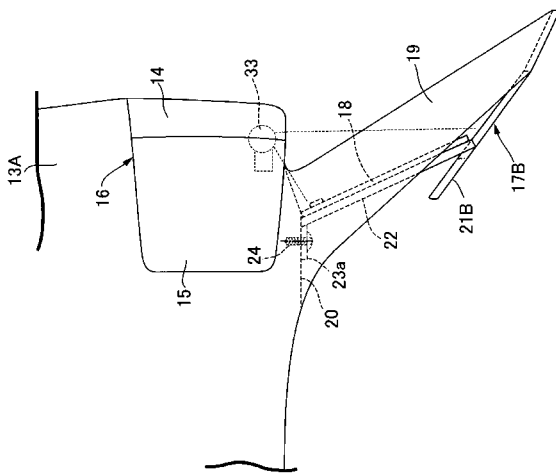
【 図 5 】



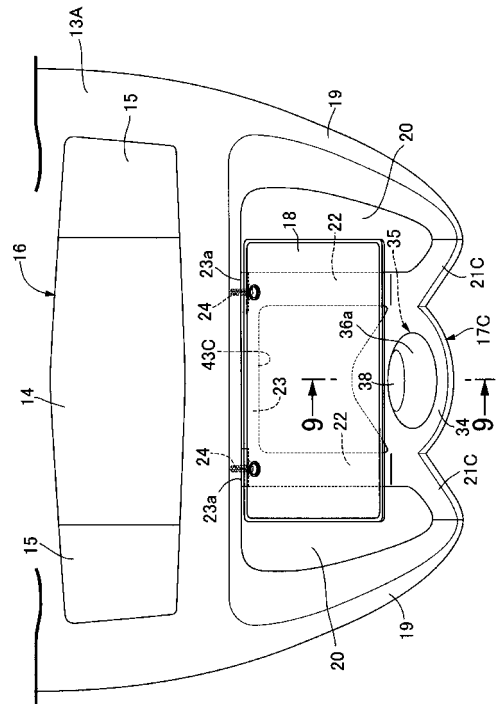
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

